6/18 福井

原発避難者訴訟

予見可能性の判断回避

東京電力福島第1原発事故の集団訴訟で、最高裁は17日、国の賠償責任を否定した。大津波を国が予測可能だったかの判断を回避して国を免責した決着に、この日を待ちわびた被災者には落胆が広がる。事故から11年が過ぎたが、原発周辺には今も立ち入り禁止区域が残り、被災者の生活復興は途上。廃炉や地域再生など課題は山積している。

避難指示解除を月末に控えた福島県大熊町の特定復興再生拠点区域。建物などの解体工事が行われていた＝17日午後

表層深層

課題山積 生活復興は途上

◉一変

第1原発が立地する福島県大熊町のJR大野駅周辺は、今月末に避難指示解除を控え、17日も建物解体のため重機がせわしなくアームを動かしていた。再開発のため更地化が進み、かつてにぎわいを見せた通りの姿は一変した。

この町から同県いわき市に避難している無職女性(65)は、自宅が解除区域外にあるため帰還のめどが立っていない。今回の判決に「国の責任が認定され、より国民を守る政策へ転換するきっかけになればと期待したのに…」と漏らす。国のやり方次第で過酷事故が防げたのではないかとの思いは尽きない。

いわき市から前橋市に避難した丹治杉江さん(65)も「福島は今も多くの問題を抱えている。国が先頭に立って解決すべきだ」と語った。

原発避難者訴訟の主な争点

	原告側	国側	最高裁判決
判断せず	2002年に公表された地震予測「長期評価」に基づけば、原発敷地を超える津波の襲来を予見できた	長期評価は原子力規制に取り入れるべき精度を備えておらず、津波は予見できなかった	判断せず
国が東電に対策を命じていても、津波による大量の浸水を防げなかった	東電が試算した津波と襲来した津波は規模や方向が全く異なり、対策を取っても事故は防げなかった	東電が試算した津波と襲来した津波は規模や方向が全く異なり、対策を取っても事故は防げなかった	国が東電に対策を命じていても、津波による大量の浸水を防げなかった
東京電力に防潮堤を設置させたり、建屋への浸水防止対策を取らせたりしていれば事故は防げた	東京電力に防潮堤を設置させたり、建屋への浸水防止対策を取らせたりしていれば事故は防げた	東京電力に防潮堤を設置させたり、建屋への浸水防止対策を取らせたりしていれば事故は防げた	東京電力に防潮堤を設置させたり、建屋への浸水防止対策を取らせたりしていれば事故は防げた

◉もたれ合い

今回の訴訟では、政府の地震調査研究推進本部が公表した地震予測「長期評価」に基づけば、国は大津波を予測できたと原告は主張。裁判官の中で唯一、反対意見を付けた三浦守裁判官は「長期評価を前提に国や東電が真摯な検討をしていれば事故を回避できた可能性が高い」とした。

さらに東電の説明をうのみにする旧原子力安全・保安院の姿勢を「規制権限の行使を担うべき機関が事実上存在していなかったというに等しい」と批判した。

保安院で原発の審査を担当していた当時の職員たちは、自分たちの力量不足を挙げ、「保安院は役人集団。電力会社が家庭教師みたいだった」と打ち明ける。

こうした反省から2012年に発足した原子力規制委員会は、追加の安全対策や運転停止を命令できる「バックフィット制度」を導入し、力関係を逆転させたと言われる。だが、政財界の原発推進を求める声が根強く、厳格な規制をどれだけ続けることができるか疑問視する声もある。

◉後退

福島県内外の避難者数は今も約3万人に上り、原発周辺では崩れ落ちた空き家が目につく。居住が認められた地域でも、学校や病院、商店など生活インフラの整備は途上で、帰還を希望する人は決して多くない。

23年秋ごろにもタンクの容量が満杯となる見通しの第1原発の処理水を巡っては、海洋放出による風評被害が懸念され、新たな問題として漁業者に重くのしかかる。廃炉計画もずるずると引き延ばされ「100年はかかる」という見方もある。

福島県の復興ビジョン策定に関わった福島大の鈴木浩名誉教授（地域計画）は「今回の判決は、廃炉や地域社会の再生、被災者の生活や生業再建といった国が責任を持つべき課題からじりじりと後退する雰囲気を感じる」と指摘。「原発事故で何が問題だったかという説明が住民にほとんど届いていない。11年間も他県に避難をせざるを得ない人たちもいて、国は責任を持って対応すべきだ」と強調した。